

業務提携契約書雛形のご提供について

平成 29 年度・30 年度の 2 年間の伊藤執行部の任期中の課題の一つに、不動産鑑定業者間の業務提携契約の推進を図る・・・があります。今般、この業務提携契約書の雛形が完成し、会員各位へ提供する運びとなりました。本来、不動産鑑定評価は業務の受付から発行まで一人の不動産鑑定士が対応することが可能で、何ら問題なく、今日まで続いてきました。しかしながら、ここ数年、財務諸表関連の鑑定評価等の民間依頼では、複数の不動産鑑定士が在籍する法人の発行する不動産鑑定評価書の方が、より客観性が認められる・・・という傾向が生じており、一人不動産鑑定士事務所への依頼は減少傾向にあります。

今後、監査法人、金融機関、税理士法人、埼玉県内の株式上場企業等々へ営業を実施する上では、本件業務提携契約を不動産鑑定業者間で、締結し、複数の視点で不動産鑑定業務活動を行う事を P R し、営業活動を図ってはどうかと提案するものであります。

本年 2 月 26 日（月）開催された業務推進委員会主催の「ビジネスチャンスを広げる P R とは」等の研修会で提案された写真入り及び自分の魅力を P R する名刺の必要性や会社紹介のパンフレット等の営業資料を作成し、これらと今回の業務提携契約書を日々の活動の一助に役立たせていただければ有難く思います。

今回の提案は、民間依頼者へ積極的に声かけを行い、不動産鑑定評価の中味に、より客観性が保持される利点等を謳い、このことにより、不動産鑑定評価の受注増を目指す事を前提にしております。

そのためにも、各会員におかれては、自分の得意とする分野（たとえば、減損会計・現物出資等の財務諸表関連や土地区画整理地内の評価、投資用不動産の収益価格調査等々）の技量向上を図り、依頼者から信頼されるべく、日々研鑽されることをご提案申し上げます、不動産鑑定評価の受注増の一助になれば幸いです。

平成 30 年 6 月
会長 伊藤 聡